

介護老人保健施設 美野里 介護予防通所リハビリテーションサービス利用料金表

令和6年6月1日現在

<共通的服务>

単位(円)/月

<ご希望される場合の利用料金>

	要支援1			要支援2		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
基本利用料	2,268	4,536	6,804	4,228	8,456	12,684
サービス提供体制強化(Ⅰ)	88	176	264	176	352	528
合 計	2,356	4,712	7,068	4,404	8,808	13,212

項 目	金 額	
日常生活費	1回につき	100円
教養娯楽費 (クラブ活動,選択制)	習字クラブ	1回につき 160円
	手芸クラブ	1回につき 200円
おむつ代	はくパンツタイプ	1枚につき 158円
	尿とりパット	1枚につき 37円

食 費	1回につき	720円
-----	-------	------

※おむつは、持参して下さい。提供した場合は、上記料金をいただきます。

<選択的服务>

※1、低栄養状態又は低栄養状態のおそれのある方に、その改善等のための栄養計画を作成し栄養改善サービスを行った場合は、栄養改善加算として1月につき200円(400円)≪600円≫が加算されます。

※2、1月の介護報酬の86/1000が介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)として加算されます。

※3、長期間利用の介護予防リハビリテーションの適正化により利用開始の属する月から12月超となる場合、1月あたり下記のように減算になります。(減算の該当となった場合のみ)

要支援 1 120円(240円)≪360円≫ 要支援 2 240円(480円)≪720円≫

※4、科学的介護情報システム(LIFE)を活用し、データを提出することで科学的介護推進体制加算として1月につき40円(80円)≪120円≫加算されます。

※5、退院前カンファレンスに参加し利用者または家族と情報を共有、必要な内容をリハビリテーション計画書に反映し指導を行った場合退院時共同指導加算として600円(1200円)≪1800円≫が加算されます。

※6、管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメントを行った場合、栄養アセスメント加算として1月につき50円(100円)≪150円≫が加算されます。

注:上記※1～※6について、2割負担の方は()内、3割負担の方は≪ ≫内の金額となります。

